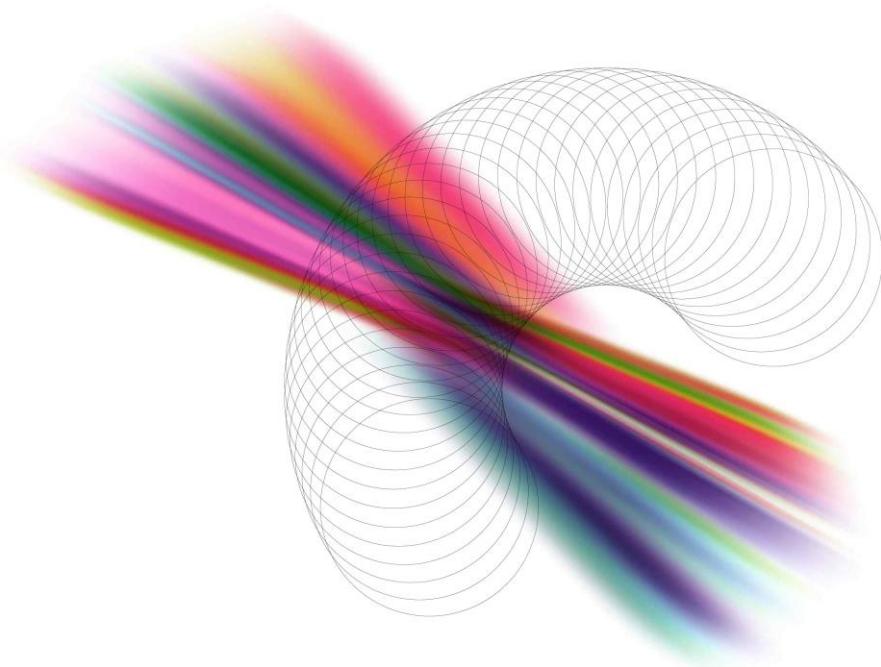


令和8年度採用

碧南市社会福祉協議会職員
(社会福祉士)

採用候補者試験実施要項



碧南市社会福祉協議会管理課

碧南社協マスコットキャラクター「れいんぼうや」

《碧南市社会福祉協議会》

碧南市社会福祉協議会は、碧南市の地域福祉を推進する中核的な役割を担う団体として、「安心して暮らせるまち碧南」を目指し活動しています。

＜福祉サービス関連事業＞

ホームヘルパー派遣事業、ケアマネージャーによる生活支援事業、ふれあいきいきサロンによる単身高齢者支援事業、福祉車輌等の貸出し事業、低所得世帯への資金貸付事業等を実施しています。

＜福祉のまちづくり事業＞

ボランティア団体への支援・ボランティア講座の開催、小中高等学校での福祉実践教室の開催、共同募金運動の推進、心身障害者福祉センターでの各種行事の開催等を実施しています。

《碧南市社会福祉協議会が求める社会福祉士像》

- ・社会福祉協議会の社会福祉士として、常に地域に目を向け、専門職としての自信と誇りを持って職務にあたることができる。
- ・地域福祉の向上のため、地域の一員として、常に相手の立場を理解し行動することができる。
- ・社会福祉士に求められる知識の習得と技術の向上に努めることができる。
- ・組織として活動していることを常に認識し、集団の中での自己の役割を考え行動することができる。

令和8年度 採用
碧南市社会福祉協議会職員（社会福祉士）
採用候補者試験実施要項

1 採用予定人員及び受験資格

受験資格区分

職種	採用予定人員	受験資格	
		年齢	学歴・免許等
E 社会福祉士	1名	昭和50年4月2日以降に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> ・4年制大学若しくは短期大学（専修学校専門課程を含む。）を卒業、又は令和8年3月末までに卒業する見込みの人で、次の何れかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉士資格がある人 ②令和8年3月末までに社会福祉士資格を取得見込みの人 ・普通自動車免許がある又は令和8年3月末までに普通自動車免許を取得見込みの人

- (1) 上記学歴免許等の欄に記載の学歴・免許等を取得できなかった場合は、採用されません。
- (2) 欠格事項として、拘禁刑（禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は受験することができません。

2 採用年月日

令和8年4月1日

3 試験の日時、会場及び結果発表

期日	時間(※)	場所	合格発表	発表の方法
11月8日（土）	午前8時30分～午後5時	へきなん 福祉センター あいくる	11月下旬	本人宛に郵送で通知する。

※ 開始・終了時間については予定です。受験人数等によって変わる場合があります。

4 受験申込み方法

受付期間	10月1日（水）～10月31日（金） （※郵送の場合、上記期間内に必着のこと。）
受付時間	午前9時～午後5時（土、日曜日及び祝日を除く。）
受付場所 (郵送先)	へきなん福祉センターあいくる 内 社会福祉法人 碧南市社会福祉協議会事務局 住所：447-0869 碧南市山神町8丁目35番地 (郵送での受付も行います。ただし、書類不備の場合は受理しません。郵送の場合、書類が受付期間内に碧南市社会福祉協議会に到着しない場合は無効となります。)
提出書類	1 試験申込書（当協議会所定のもの） 上記受付場所で配布及びホームページからダウンロード可能（受験票及び履歴書も同様。） 2 受験票（当協議会所定のもの） 写真貼付（上半身のみ。最近3か月以内に撮影したものに限る） 3 履歴書（当協議会所定のもの） 写真貼付（受験票と同一写真のこと） 4 卒業証明書又は卒業見込証明書 当該証明書を用意できない場合はご連絡下さい。 5 成績証明書 当該証明書を用意できない場合はご連絡下さい。 6 免許・資格の写し 取得見込の場合は、取得見込証明書（提出可能な人のみ） 7 返信用封筒（ <u>郵送申込者のみ提出。</u> 定形長3封筒に申込者本人の宛先を記載し、460円分の切手貼付のこと。）

※提出された書類は、一切返却いたしません。

5 試験内容

内容	適正検査、論文試験、面接試験
----	----------------

※ 各試験の総合得点により合否を決定します。ただし、いずれかの試験科目において一定の得点（合格基準点）に達しないときは、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

給与

1 初任給

学歴	初任給
大学卒	243,648円
短大卒	223,992円

※ 初任給の額は、給料表に規定する給料月額に地域手当（給料月額の8%）を加えた額です。職歴などがある場合は、これに一定の加算が行われます。

※ 金額は令和7年4月1日現在のものであり、制度の改正、社会経済情勢の変化に応じて改定されます。

2 期末・勤勉手当

支給月	支給率
6月	2.30月分
12月	2.30月分

※ 支給率は令和7年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

3 その他の手当

種類	手当の内容
扶養手当	配偶者 3,000円、こども 11,500円、その他 6,500円
通勤手当	通勤方法及び距離に応じて支給（0円～150,000円）
住居手当	借間等～28,000円（持家は手当なし）
その他	時間外勤務手当など

※ 金額は令和7年4月1日現在のものであり、改定される場合があります。

勤務日等

1 勤務日

曜 日	勤務時間
月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分

※行事等により、上記以外に勤務を依頼する場合があります。

2 休日・休暇等

- (1) 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
- (2) 年次有給休暇 1年度につき20日
- (3) その他休暇等 結婚、忌引、夏季、介護、出産休暇及び育児休業等

3 研修

職歴、年代、担当に応じて各種研修を実施いたします。

※生涯にわたり学び続ける姿勢を持つことができるよう、職場全体が自己啓発を尊重し、個人の能力を高め合う組織となることを目指しています。

4 福利・厚生

- (1) 健康診断 毎年定期的に行います。
- (2) 共済等 厚生年金、健康保険、労働保険に加入します。
職員互助会が組織されており、各種慶弔給付等を実施しています。また、職員互助会において社会福祉法人福利厚生センターが運営するソウェルクラブ会員となっており、各種生活サービス・宿泊サービス等を利用できます。
- (3) 退職給付金 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、独立行政法人福祉医療機構退職手当共済事業からの退職給付金の給付を受けることができます。

碧南市社会福祉協議会の概要

1 目的

碧南市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

2 法人設立

昭和47年11月18日

3 組織及び職員数（令和7年4月1日現在）

会長（1人） 副会長（2人） 常務理事（1人） 理事（9人）

監事（2人） 評議員（16人） 職員（派遣及び臨時職員を含む）（302人）
(組織)

碧南市社会福祉協議会事務局

保育所（5箇所）

子育て支援センター（7箇所）

碧南市児童センター（2箇所）

碧南市児童クラブ（7箇所）

碧南市こどもプラザららくるにしばた

碧南市こどもプラザこころつくしんかわ

碧南市心身障害者福祉センター

ショッピング碧

碧南市地域福祉サービスセンター

碧南ふれあい訪問介護事業所

碧南ふれあい相談支援事業所

碧南市障害者就労相談支援事業所

碧南社協地域包括支援センター

碧南市成年後見支援センター

碧南市ボランティアセンター

問合せ・申込先

碧南市社会福祉協議会 管理課庶務係

〒447-0869 碧南市山神町8丁目35番地
(名鉄三河線 新川町駅下車 西へ徒歩5分)

TEL: 0566-46-3702

<https://www.hekinan-shakyo.jp/>

